

「平成20年度診療報酬改定とその影響」

和泉 徹¹ 松木 高雪²

Toru IZUMI, MD, FJCC¹, Takayuki MATSUKI, MD, FJCC²

¹北里大学循環器内科, ²新日鐵室蘭総合病院循環器科

J Cardiol Jpn Ed 2009; 3: 51

平成20年度に診療報酬改定が行われた。この改定においては緊急課題の対応として重点的に評価する主な項目として産科・小児科医療、病院勤務医の負担軽減、救急医療の評価、明細書の交付、がん対策、脳卒中对策、自殺対策を挙げている。診療報酬については本体を0.38%引き上げたが、薬価等を1.2%引き下げることにより、差し引き0.82%のダウンとなった。

今回の改定で適正化、見直し等を行う主な項目としては、外来管理加算、7対1入院基本料、外来精神療法、後発医薬品の使用促進、処置の見直し等が挙げられた。心臓病・循環器病の日常診療においても、冠動脈CTなど今回の改定で新たに評価の対象となった領域と、心電図、心エコー等のように減点となった領域がある。DPCにおいても包括点数が若干の引き下げとなっている。

9月の第56回学術集会では、当会の保険および新医療対策委員会と日本循環器学会・健保対策委員会と合同で、改定から約4カ月を経た時点での問題点、改正点についての循環器の日常診療への影響も含め、活発な議論が交わされた。

改めて、その内容を掲載することが、次回改定に向けた準備の参考となれば幸いである。